

## 経済財政運営と改革の基本方針2017について（会長談話）

本日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（以下、骨太方針）が閣議決定されました。

本年4月には有効求人倍率が1.48倍と43年2か月ぶりの高水準になり、雇用状況が大きく改善している中で、アベノミクスが生み出した経済の好循環を、国民全体が実感できるよう、次なる重要な柱として「働き方改革」と「地方創生」が打ち出されました。

長時間労働の是正をはじめとする「働き方改革」、「子ども・子育て支援」や「女性の活躍推進」については、これまでも指定都市市長会が独自に検討プロジェクトを設置し、国に対して数々の提言を行ってきた重要な項目です。

「人」が生き生きと暮らし過ごしていける社会・制度を構築するため、指定都市市長会では率先して働き方改革に取り組み、引き続き国と連携していきます。

また、「地方創生」の新たな展開を図り、東京一極集中を是正するという方向性についても、指定都市市長会の考えと一にするものです。指定都市は、引き続き地方全体の先頭に立って取り組んでまいります。

地方公共団体の基金については、「基金の増加や現在高を理由とした一律の地方財源の削減」が行われないよう、状況調査に当たってはしっかりと分析を行っていただきたいと思えます。

このたびの骨太方針では、指定都市市長会が提言した所有者不明土地対策の推進も掲げられております。所有者不明土地はまちづくりや地域の活性化において課題となっていることから、早期の法案提出に向けた検討が進んでいくことに大変期待しております。

指定都市市長会では、引き続き国や他の地方自治体と連携し、圏域全体の活性化と日本の社会・経済の成長に貢献し牽引する役割を果たしてまいります。

平成29年6月9日  
指定都市市長会会長

林 文子